

# モニタリング結果報告書 (平成27年度)

## 1. 施設概要

施設名	武道館		
所在地	横浜市港北区岸根町725番地		
サイトURL	<a href="http://kanagawakenritsu-budokan.com/">http://kanagawakenritsu-budokan.com/</a>		
根拠条例	神奈川県立武道館条例		
設置目的(設置時期)	武道の振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため(昭和57年6月)		
指定管理者名	株式会社東急コミュニティー		
指定期間	平成27年4月1日～32年3月31日	施設所管課	スポーツ課

## 2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>提案に基づく武道教室の開催や利用を促進するための効果的な自主事業を実施することにより利用者数を伸ばすなどの成果を上げた。利用状況の評価結果がS評価、利用者の満足度の評価結果がS評価、収支状況の評価結果がA評価となったことから、平成27年度の3項目評価についてはS評価とした。今後は、事業計画に掲げた取組を継続するとともに、自主事業を効果的に組み合わせた取組をより一層強化し、利用者からの要望を踏まえた事業を展開することで、更なる利用拡大とサービスの向上に努め、本県の武道の振興を図ってもらいたい。</p>	
<p>&lt;各項目の詳細説明&gt;</p> <p>◆管理運営等の状況 提案に基づく武道教室の開催や利用を促進するための効果的な自主事業を実施することにより、利用者増の実績をあげた。また、施設の維持管理業務においても利用者の声をよく聴き、利用者の立場に立って迅速に対応したことにより、各団体との間でより良い信頼関係を構築することができた(弓道場の芝生一部張替え、電気掃除機の交換、柔道場畳の除菌清掃等)。</p> <p>設備・備品などの修繕はもとより、利用者の目に見えない部分の設備面においても、定期点検の実施結果を基にメンテナンスや修繕を施し、施設の保守管理にも貢献した。</p> <p>◆利用状況 横浜市の各区役所をはじめ横浜市体育協会、近隣の幼稚園、小学校に対して武道教室(10月のスポーツ週間以外に翌年2月に小学生対象にて実施)のチラシを配布したり、新規登録団体(前年比29団体の増加)や近隣の学校の体育館などの改修工事に伴う利用者を受け入れた結果、利用者数が目標達成率で14.7%のプラスとなったためS評価とした。今期は剣道場の床の補修工事により、施設を使用できない期間が約20日間あったにもかかわらず、利用者数は対前年度比0.4%増(対前年度比801人の利用者数増加)の実績をあげることができた。これは神奈川県立武道館史上歴代2位の利用者数であり、高く評価できる。</p> <p>◆利用者の満足度 9月と翌年3月に実施し、上位2段階の回答割合が90%となったためS評価となった。回収率は、対象団体に対する呼びかけに努めた結果、75.7%となり前年の回収率(73.3%)を上回ることができた。</p> <p>◆収支状況 第1期指定期間と比較して約5,492千円の指定管理料が減った中で運営開始した状況下において、利用者の増加に伴う利用料金収入増や武道教室の増設による受講料収入増を上げる一方で、経費節減による支出の抑制を行った結果、収支差額は±0円と均衡しており、良好であることからA評価となった。</p> <p>◆苦情・要望等 主に施設の経年劣化、老朽化による故障、破損に関する要望など指定管理者に起因しない要望が寄せられたため、職員による事前点検回数を増やしたり、簡易的な修繕を施すなど、適切な対応に努めている。</p> <p>◆事故・不祥事等 「9.事故・不祥事」欄に記載のとおり転落事故が1件発生したが、これは指定管理者の責めに帰すべき事故ではなく、武道館建設当時から施設構造の下で発生した事故である。当該事故を受けて、再発防止策として防護ネットの設置及び注意喚起の張り紙の掲示を指定管理者において迅速に行った。なお、県においても、事故の未然防止の観点から、同館2階剣道場ペランダに転落防止ネットを新たに敷設している。当該事故に対する県の対応としては、事故の翌日から現場確認に基づく随時モニタリングを実施した。なお、負傷者は、平成28年7月3日に退院し、同月8日から学校に通っていることを確認している。</p> <p>◆労働環境の確保に係る取組状況 県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。</p> <p>◆その他 なお、平成27年度の3項目についてはS評価とした。今後は、事業計画に掲げた取組を継続するとともに、自主事業を効果的に組み合わせた取組をより一層強化し、利用者からの要望を踏まえた事業を展開することで、更なる利用拡大とサービスの向上に努めてもらいたい。</p>	
3項目評価	<p>S：極めて良好 A：良好 B：一部改善が必要 C：抜本的な改善が必要</p> <p>※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう</p>

S	<p>S：極めて良好 A：良好 B：一部改善が必要 C：抜本的な改善が必要</p> <p>※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう</p>
---	--

### 3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
現場確認	実施日 平成27年6月26日 平成27年7月2日 平成27年12月16日 平成28年3月8日	特記すべき事項があった場合はその内容
随時モニタリングにおける指 導・改善勧告等の有無	有・無	指導・改善勧告等の内容

### 4. 管理運営等の状況

[ 指定管理業務 ]

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
施設における平等なサービス提供	施設情報は、適正かつ迅速なサービスの提供を基本スタンスとし、県広報、ホームページ、パンフレット、館内外掲示板や横浜市営地下鉄岸根公園駅の掲示板等様々な媒体を通じて県民に対する情報提供に努めた。ホームページは一週間毎に更新し、施設予約の利便性を高めた。また、指定管理者の管理受託マンションへ配布している情報誌「暮らしの窓」に武道教室のチラシを折り込み、12,000戸に配布する等情報の発信を強化した。さらには、社内情報サイトにも武道教室の情報を掲示し、社員（県内在住者多数在籍）への情報提供を実施した。	
武道の普及・振興に資する取組	平成27年度： 利用人数（延べ）229,472名 目標達成率114.7% 対前年度比100.4% 1. 武道教室参加人数 小学生通年（3種目6教室）170名 一般（7種目・16教室）555名 平成27年度からなぎなた1教室増設 2. 一般稽古（5種目）16,362名 3. 小学生対象武道体験教室 2月に実施 3種目（延べ）92名（平成28年度入学者含む）	
施設の維持管理とサービスの向上	より快適なサービスを提供するにあたり、施設の日常点検を随時行い、修繕等が必要な場合には適宜迅速に対処した。 ・柔道場連盟室照明器具交換（漏電） ・小道場ネット設置、電機掃除機交換 ・トイレ洗面台配水管交換 ・小便器漏水補修 ・弓道場芝生一部張替え ・煙感知器交換（不良2箇所） ・補給水槽逆止弁交換 ・柔道場畳除菌清掃、ワイヤレスマイク・チューナーの更新	
施設の効率的運用・利用促進	地域の基盤施設として、地域とのコミュニケーションを積極的に進め施設利用促進を図った。 ・岸根町町内会の総会を会議室にて開催 ・インターシップを通じた学校との連携（平成27年度は2校受け入れ（平成27年12及び平成28年1月に実施：市立中川中学校、市立六角橋中学校）） ・武道体験教室（小学生）の実施（平成28年2月29日に実施） 近隣小学校・幼稚園等にチラシを配布し告知。武道人口の向上並びに「開かれた武道館」の構築に努めた。また休館日に開催して一般の利用者も利用可としサービスの提供にも努めた。	

[ 参考：自主事業 ]

事業計画の提案内容	実施状況等
書道教室の開催 稼働率の低い会議室の有効利用及び武道を行わない県民に対しても書道を切り口として武道館の利用・アピールを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一期6教室（4～7月）受講者数 190名</li> <li>・第二期6教室（9～12月）受講者数 190名</li> <li>・第三期6教室（1～3月）受講者数 185名</li> </ul> 書道教室受講者が武道に興味を抱き、武道教室へ参加、逆に武道教室参加者及び武道館利用者が書道教室に参加するなど相乗効果も得られた。また平成27年度から参加者の増員・要望などにより小学生教室を1クラス増設した。

## 5. 利用状況

評価	《評価の目安》 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。
S	

	前々年度	前年度	平成27年度
利用者数※	220,547	228,671	229,472
対前年度比		103.7%	100.4%
目標値	200,000	200,000	200,000
目標達成率	110.3%	114.3%	114.7%

目標値の設定根拠： 指定管理業務開始以前の来場者数

利用者数の算出方法（対象）： 延べ来場者数の集計

[ 参考：最大利用可能人数／年 ] ※利用種目、時間、流動人数など条件により異なり算出不可

						合計
定員						
年間利用可能日数						
最大人数※	0	0	0	0	0	0
稼働率	%	%	%	%	%	

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

## 6. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価は施設としての総合的評価の「満足」回答割合で行う
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	年間2回を9月と翌年3月に調査	協定に定めた年間2回を9月と翌年3月に実施した。結果として、利用者のニーズに的確に応えた職員の対応に対して高評価をいただいたことから、満足票が増えた。

### [ 施設としての総合的評価 ]

質問内容 総合評価についてお聞きします。

実施した調査の配布方法 利用者に直接配布、電話・FAX・メール等 回収数/配布数 56 / 74 = 75.7%

配布(サンプル)対象 各県連盟及びその下部団体、利用頻度の高い団体

	満足	どちらか といえば 満足	ふつう	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった 場合はその理由
施設としての総合的 評価の回答数	20	25	5	0	0	50	・冷暖房(空調)を完備してほしい。 ・シャワー室の清掃をお願いいたします。
回答率	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%	0.0%		
前年度の 回答数	22	19	8	0	0	49	
前年度回答率	44.9%	38.8%	16.3%	0.0%	0.0%		
回答率の 対前年度比	89.1%	128.9%	61.3%	#DIV/0!	#DIV/0!		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

### [ 参考：職員の対応状況 ]

質問内容 職員の対応についてお聞きします。

実施した調査の配布方法 利用者に直接配布、電話・FAX・メール等 回収数/配布数 56 / 74 = 75.7%

配布(サンプル)対象 各県連盟及びその下部団体、利用頻度の高い団体

	満足	どちらか といえば 満足	ふつう	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった 場合はその理由
職員の対応状況の 回答数	32	17	6	1	0	56	・細かな点まで配慮していただき、感謝しています。 ・とてもよくしていただき、ありがたく思っています。
回答率	57.1%	30.4%	10.7%	1.8%	0.0%		
前年度の 回答数	31	17	6	0	0	54	
前年度回答率	57.4%	31.5%	11.1%	0.0%	0.0%		
回答率の 対前年度比	99.5%	96.4%	96.4%	#DIV/0!	#DIV/0!		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

### [ 参考：その他 ]

--

## 7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：0円の施設が該当 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超える マイナスが生じている)：85%未満
A	

[ 指定管理業務 ]

(単位：千円)

		収入の状況				支出の状況	収支の状況		
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の内訳	収入合計	支出	収支差額	収支比率
前々年度	当初予算	35,431	9,938	2,782		48,151	48,151	0	100.00%
	決算	35,431	9,334	3,013		47,778	47,778	0	100.00%
前年度	当初予算	36,444	9,878	3,205		49,527	49,527	0	100.00%
	決算	36,444	9,886	3,163		49,493	49,493	0	100.00%
27年度	当初予算	30,952	9,787	3,607		44,346	44,346	0	100.00%
	決算	30,952	9,927	3,505		44,384	44,384	0	100.00%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位：千円)

27年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

[ 参考：県が支出した修繕工事費 ]

※県が支出する計画修繕工事・各所営繕工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額(千円)	工事箇所・内容(金額(千円))
平成28年1月	3,564	剣道場床改修工事(3,564千円)
平成28年2月	789	剣道場ベランダ転落防止用ネット設置工事(788.4千円)

(基本協定において県が負担することとしている修繕費等： 300千円以上)

[ 参考：資本的な収入及び支出等の状況 ]

	金額(千円)	内容(金額(千円))
収入		
支出		
積立		

## 8. 苦情・要望等

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	件		
	件		
職員対応	件		
	件		
事業内容	件		
	件		
その他	件		
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

## 9. 事故・不祥事等

発生日	事故等の概要	原因・問題点	①指定管理者の対応状況(再発防止策・業務改善策等) ②県の対応状況(随時モニタリング・改善勧告の実施等) ③責任の所在及び現在の状況
平成27年6月25日	県立武道館小道場の窓(転落防止柵の隙間)から、サークル活動の休憩中に、横浜市立小学校2年生(男子7歳)が約5m下の駐車場スロープに転落した。	転落防止及び窓への衝突防止のため、横板4枚からなる木製の柵が前面に張り巡らされているものの、窓と柵の間に30cm程度の隙間があり、柵の下からくぐり、当該柵を登った際に足をすべらせたものと推測される。	①平成27年6月29日に再発防止策として指定管理者において、小道場の窓と手摺の間に防護ネットを設置するとともに注意喚起の張り紙を掲示した。また、平成28年1月6日、県において、同館2階剣道場ベランダに転落防止ネットを新たに敷設した。 ②事故翌日から現場確認に基づく随時モニタリングを実施 ③平成27年6月27日時点で保護者に確認を行ったところ、頭部の骨折をしているが、生命には別状ない旨を確認。負傷者は、同年7月3日に退院し、同月8日から学校に通っていることを確認している。

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

## 10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査(包括外部監査含む)又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。